

2022年11月29日

株主の皆様へ

静岡市駿河区豊田三丁目6番36号
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス
代表取締役会長 浅山 雄彦

第42期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2022年11月29日開催の当社第42期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第42期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は上記内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき15円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり、承認可決されました。変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役社長</u>がこれを招集する。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。</p> <p>2 株主総会の議長は、<u>取締役社長</u>がこれにあたる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>代表取締役</u>がこれを招集する。<u>代表取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。</p> <p>2 株主総会の議長は、<u>代表取締役</u>がこれにあたる。<u>代表取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

変更前	変更後
(新設)	附則 <u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u> <u>第2条 定款第15条 (電子提供措置等)</u> <u>の規定にかかわらず、2023年2月</u> <u>末日までの日を株主総会の日とする</u> <u>株主総会については、変更前定</u> <u>款第15条 (株主総会参考書類等の</u> <u>インターネット開示とみなし提</u> <u>供) はなお効力を有する。</u> <u>2. 本条は、2023年3月1日又は前項</u> <u>の株主総会の日から3か月を経過</u> <u>した日のいずれか遅い日後にこれ</u> <u>を削除する。</u>
第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定め がある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が これを招集し、議長となる。 <u>取締</u> <u>役社長</u> に事故があるときは、あら じめ取締役会において定めた順 序により、他の取締役がこれを招 集し、議長となる。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定め がある場合を除き、 <u>代表取締役</u> が これを招集し、議長となる。 <u>代表</u> <u>取締役に</u> 事故があるときは、あら じめ取締役会において定めた順 序により、他の取締役がこれを招 集し、議長となる。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

本件は原案のとおり、承認可決されました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は原案のとおり、承認可決されました。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は原案のとおり、承認可決されました。

以 上

~~~~~

### 期末配当金のお支払いについて

第42期期末配当金につきましては、同封の「第42期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局において、払い渡しの期間(2022年11月30日から2022年12月30日まで)内にお受け取りください。

なお、配当金振込先のご指定のありました方には、「第42期期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご送付申し上げましたので、ご確認ください。